



風しんの抗体検査及び第5期予防接種の実施期間が延長になりました

公的に予防接種が行われず、抗体保有率が他の世代に比べて低いため昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にクーポン券を送付し、令和3年度まで実施していた風しん抗体検査及び予防接種は、令和7年3月末まで実施期間が延長となりました。

まだ抗体検査を受けていない方や抗体検査で対象となり、まだ予防接種を受けていない方は、お手持ちのクーポン券の有効期限が切れていても、引き続きご利用いただけますので、この機会に検査及び予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

※町が発行したクーポン券及び予防接種券をお持ちでない方は、再発行が可能ですので、お問い合わせください。

◆ お問い合わせ先 町民課健康づくり係 0136-62-2513

甲種防火管理新規講習会のご案内

防火管理業務に必要な知識、技術を取得する講習会を開催しますので、受講を希望する方はお申し込みください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本講習を受講される方は下記についてご協力をお願いします。

- ・マスクの着用、検温、手指消毒などの徹底及び会場の定期的な換気を行います。
- ・発熱、咳などの症状がある場合は受講をお控えください。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により講習会が延期又は中止になる場合は、個別にご連絡します。

◆ 日時

6月23日(木)・24日(金)
[1日目] 午前9時45分～午後5時00分
[2日目] 午前9時15分～午後3時30分
＜受付時間＞
[1日目] 午前9時15分～
[2日目] 午前9時00分～

◆ 受講定員

50名
※受講申込みが定員に達した時点で受付を終了します。

◆ 会場

岩内町字万代51-7
岩内地方文化センター 電話 0135-62-0001

◆ 申込期日

6月14日(火)まで

◆ テキスト代

1,500円
(当日会場で現金販売となります)
※受講料は無料です。

◆ 申込方法

- ・受講申請書は、ホームページ (<https://iwanai-suttsu-area119.jp>) からダウンロードし、申込先へメールでお申し込みください。
- ※メールでの申込が不可能な場合は、お問い合わせください。

◆ その他

- ・身分証明書(運転免許証等)、筆記用具が必要ですので、ご持参ください。
- ・全科目(2日間)受講した方に「修了証」を交付します。

◆ 申込先(お問い合わせ先)

岩内・寿都地方消防組合消防本部 予防課
電話: 0135-62-2403
メール: fh-yobo@iwanai-suttsu-area119.jp



国民健康保険税の 税率等見直しについて

今年度北海道から示された「標準税率」を参考に、本町における独自の軽減対策を講じたうえで、国民健康保険税の税率を見直しました。

将来にわたり制度を安定的に維持し、皆さんが安心して医療を受けるために必要な改正となりますのでご理解をお願いします。

◆ 税率

＜昨年度と今年度の比較＞

区 分		令和3年度	令和4年度
医療分	所得割	7.8%	7.8%
	均等割	25,000円	25,000円
	平等割	20,000円	22,000円
後期高齢 支援分	所得割	2.6%	2.6%
	均等割	8,000円	8,000円
	平等割	7,400円	8,000円
介護分 (40歳以上 65歳未満)	所得割	1.9%	1.9%
	均等割	7,800円	7,800円
	平等割	5,600円	5,800円

◆ 課税限度額

医療分と後期高齢支援分に係る課税限度額を63万円から65万円、19万円から20万円へそれぞれ引き上げました。

医療分 65万円 (+2万円)	+	後期高齢 支援分 20万円 (+1万円)	+	介護分 17万円 (変更なし)	=	限度額 102万円 (+3万円)
-----------------------	---	-------------------------------	---	-----------------------	---	------------------------

◆ お問い合わせ先

町民課医療係 電話 0136-62-2523

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

◆日程 6月 8日(水) 15日(水)
22日(水) 29日(水)
7月 6日(水)
◆会場 岩内町字高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

古紙回収のお知らせ

今月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、新聞や雑誌は種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回 収 地 域	回 収 日
六条町～政治町の国道から山側	14日(火)
六条町～政治町の国道から海側	21日(火)
磯谷町～樽岸町	28日(火)

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

労働保険 申告・納付のお知らせ

令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は7月11日(月)までです。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申請書の書き方及び申告・納付の方法などについては、年度更新申告書に同封しているパンフレットまたは厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)をご覧ください。また、右記のQRコードからもご覧いただけます。



労働保険関係各種様式

税務職員募集のお知らせ

◆ 受験資格

- (1) 令和4年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者。
- (2) 令和5年3月までに、高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者。

◆ 受付期間

6月20日(月)～6月29日(水)

◆ 試験期日

9月4日(日)

◆ 申込方法

国家公務員採用試験インターネット申し込みページ(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)からお申し込みください。

◆ お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当
電話 011-231-5011
倶知安税務署総務課
電話 0136-25-1009

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ～厚生労働省からのお知らせ～

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が見受けられます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れるときはルールを守って適正に雇用しましょう。

- ①雇い入れる前に、就労が認められる在留資格であることを確認してください。
- ②外国人の雇い入れと離職の際は、必ずハローワークへ届け出てください。
- ③社会保険などの加入をはじめ、適正な雇用管理を行ってください。

◆ お問い合わせ先

岩内公共職業安定所(ハローワーク)
電話 0135-62-1262
小樽労働基準監督署倶知安支署
電話 0136-22-0206

移動献血車「ひまわり号」 巡回のお知らせ

6月21日(火)に移動献血車「ひまわり号」が各地区を巡回します。実施場所と時間は下記のとおりです。

採取した血液は、輸血や血液製剤の原料として使用されます。身近なボランティアである献血にご協力をお願いします。

移動献血車は安心して献血していただけるよう徹底した感染対策を行っています。献血にお越しの際は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

実施場所	時間
歌葉慈光園前	午前 8時50分～10時
寿都警察署前	午前10時40分～午後1時
役場前	午後 2時30分～5時

6月は環境月間です

テレビなどを消して 読書・読み聞かせに 取り組みましょう!

北海道・青森県・岩手県・秋田県では6月を環境のことを学び考える「環境月間」としてしています。

テレビやゲーム・パソコンを消して読書や読み聞かせに取り組むことで、電気使用量を低減し、地球温暖化の主な要因となっている二酸化炭素の排出量を削減することができます。

- 家庭では・・・
テレビやゲームを消して家族で読書。
小さな子どもには絵本の読み聞かせを。
- 学校では・・・
図書室での環境関連図書の展示や、
児童・生徒、保護者に読書などの
取り組みの働きかけを。



◆ お問い合わせ先

北海道環境生活部環境局環境政策課
電話 011-231-4111

自衛官募集のお知らせ

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第2回)	男子	採用予定月の1日現在で、 18歳以上33歳未満の者	7月1日(金)～ 9月5日(月)	1次試験 9月15日(木)～17日(土)の いずれかの指定する1日
	女子			2次試験 1次試験合格通知でお知らせ します
自衛官候補生 (第2回)	男子		7月1日(金)～ 8月19日(金)	8月26日(金)～28日(日)
	女子			8月26日(金)、27日(土)
自衛官候補生 (第3回)	男子		7月1日(金)～ 9月9日(金)	9月23日(金)～29日(木)
	女子			

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所 電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員 中里徳男 電話 0136-62-2207
自衛官募集相談員 斉藤孝司 電話 0136-62-2070
役場担当窓口 総務財政課総務係 電話 0136-62-2511

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールへの周知・啓発活動を実施しています。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとや相談は下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

総務省北海道総合通信局 電話 011-737-0099
【電話受付時間(土・日曜日、祝日を除く)】 午前8時30分～正午
午後1時～午後5時

やってはダメ！車の不正改造

札幌運輸支局では、これまでも不正改造車の排除に努めていますが、6月を「不正改造車排除強化月間」として、より一層不正改造車の排除に力を入れて取り組んでいます。

暴走行為、過積載などを目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音などの環境悪化の要因の一つとなっています。

また、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、クリアレンズの装着による灯火色の変更、基準外のマフラーなどの自動車部品の取り付けや取り外しなどにより保安基準に適合していなくても違法であるとの認識のないままに改造を行っている自動車使用者も見受けられるので注意が必要です。

不正改造車に関する情報提供・ご相談は下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

不正改造車110番 電話 011-731-7168